

審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

令和4年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第67号ほか1件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、9月15、16日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

- 1 議案第67号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第3款（民生費）及び第4款（衛生費）

本案は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策のうち、原油価格・物価高騰対応に係る緊急対策として、低所得の子育て世帯に、子どもたちが健やかに育つことができる環境の実現を目指し、県との連携により、特別給付金を追加支給するための費用について、また、医療機関や介護老人福祉施設等の入所系の福祉事業所の厳しい経営環境の改善に向けた支援金の支給に要する費用について、それぞれ補正措置を講じるものであります。

委員会では、生活支援特別給付金の対象者数と支給方法について、福祉施設及び医療機関緊急支援金の対象施設と支給基準等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「生活支援特別給付金については、対象者へ確実に支給されるよう、周知の徹底を図るなど丁寧な対応に努められたい」、「福祉施設及び医療機関緊急支援金については、その効果を高めるため早急な支給に努められたい」、「福祉施設緊急支援金については、施設建設時における公的補助の経緯など、施設の経営状況を踏まえた上で、支給基準を決定されたい」、「今回対象とならなかった通所施設に対する支援についても検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第69号 令和4年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）についても、執行部から説明を受けた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第67号中第1表中歳出中第3款及び第4款、議案第69号

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和4年9月28日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

文教福祉委員会

委員長 木本 信太郎